

# 令和2年 鳥羽市教育委員会会議録

## 第4回 定例会

場 所 鳥羽市教育委員会事務局 教育長室

期 日 令和2年4月21日（火）

開 会 午後1時30分

閉 会 午後3時40分

出席委員	委 員 中 村 和 久 委 員 亀 川 聖 子 委 員 江 崎 ム ミ 委 員 奥 村 楠 治 教 育 長 小 竹 篤
------	---

出席職員（説明員及び書記）	総務課長 山 本 勝 利 学校教育課長 岩 本 和 也 生涯学習課長 岩 井 太 （書 記） 総務課庶務係長 天 田 雄 也
---------------	--

件 名	日程第1 会議録（令和2年第3回定例会）の承認について
意見及び指摘事項 及び 事務局説明	【意見・指摘】 なし
議 事 結 果	承 認

件 名	日程第2 諸報告について
報 告 事 項	<p><b>【報告】</b> (教育長)</p> <p>1. 諸活動 [場所]</p> <p>3月27日(金) 市議会本会議[本会議場] 御木本奨学生認証式[ミキモト真珠島]</p> <p>30日(日) 開発公社評議員会[公民館] 海洋教育推進委員会準備会②[市水産研究所]</p> <p>31日(月) 市議会本会議(表決)[本会議場]</p> <p>4月 1日(火) 予算・加配説明会[商工会議所] 2日(木) J Cアルコール消毒液寄贈[市長室] コロナ対策本部会議[委員会室]</p> <p>7日(火) 小学校入学式[答志小学校] 中学校入学式[答志中学校]</p> <p>8日(水) 中学校入学式[長岡中学校] 英語教育推進委員会[市体育館]</p> <p>9日(木) 市校長会 [商工会議所] 三教組志摩支部役員市長訪問 [市長室]</p> <p>10日(金) 水産研究所竣工式 [水産研究所] 市学校合同会議 [商工会議所]</p> <p>13日(月) コロナ対策会議 [委員会室] 臨時校長会 [市体育館]</p> <p>14日(火) 市懸案事項報告会議 [市長室]</p> <p>17日(金) コロナ対策会議 [委員会室]</p> <p>20日(月) 定例記者会見</p> <p>21日(火) 定例教育委員会 [教育長室]</p>

## 2. 諸報告

### (教育長)

3月28日に、ミキモト真珠島で御木本奨学生の認証式が行われました。応募のあった鳥羽市と志摩市の中学校3年生から進学する子どもたち10名ほどの中から、5名が選ばれました。鳥羽市内の生徒も2名入っています。

3月30日は、水産研究所の竣工式があり、内覧会を兼ねて、海洋教育の推進委員会の準備会を開催させていただきました。

4月2日は鳥羽青年会議所の皆さんがアルコール消毒液を寄贈していただきました。

4月10日には、県立高校の臨時休校が決まりました。それを受けて、小学校・中学校・幼稚園について4月15日から5月6日までの臨時休校を指示させていただきました。

4月16日は、全国学力学習状況調査が行われる予定の日でしたが、今年度は実施しないという決定となりました。

## 3. 児童生徒及び学校の様子

### (教育長)

#### (1) 各校入学式の様子

〈各校の入学式の様子について、出席者からの報告と意見交換〉

#### (2) 4月15日から5月6日まで 2回目の臨時休校

4月15日から5月6日まで臨時休校の措置を行いました。これに伴い、学校では4月20日から5月1日までの間、職員が2交代制や3交代制で勤務をしていただいている状況です。また、教育委員会事務局についても本日より2交代制により勤務を行っております。

## 4. 市議会について

### (1)補正予算

#### (学校教育課長)

学校教育課の6月補正予算の内容につきましては、GIGAスクールによる1人1台端末の整備が主なものとなっております。また、それに伴う教職員用の端末や大型提示装置、教師用端末をモニターに映すための無線機器が必要です。小学校費で約34,000千円、中学校費で約20,500

<p>報 告 事 項</p>	<p>千円を計上しています。</p> <p>1人1台パソコンは、5ヵ年で整備する政府の方針でしたが、補助事業の前倒しがあり、今年度で全て整備することとなりました。</p> <p>台数につきましては、小学生用で701台、中学生用で424台を予定しています。その内、750台は国の補助を受ける予定です。</p> <p>また、学校安全総合支援事業として、三重大学の川口准教授による防災減災教育についての予算や、各学校に設置している緊急地震速報受信システムについて、入れ替え時期となっている4校の設備について必要経費について予算計上を行っています。</p> <p><b>(生涯学習課長)</b></p> <p>サブアリーナの備品購入費約50,000千円のうち24,000千円について地方創生推進交付金の補助が決定しましたので、この財源更正を行う内容となっております。</p> <p><b>5. その他</b></p> <p><b>(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について(教育長)</b></p> <p>職員につきましては、在宅勤務と時差出勤を認めています。特に離島に関しては、公共交通機関である市営定期船を使うこともあり、極力職員の往来を少なくするように勤務していただいているところです。</p> <p>今後、5月6日に臨時休校が終わり、7日より学校や幼稚園を再開する状況ですが、授業の確保として夏休み期間の補充授業について考えていく必要があります。</p> <p>国や県からの要請があった場合は難しいところもありますが、鳥羽市内で感染者が確認されなければ、5月7日には学校を一度再開し、その後必要に応じて臨時休校するというところでどうかと考えています。</p> <p><b>(2) 鳥羽市教育大綱の草案について(教育長)</b></p> <p>〈資料を基に説明〉</p>
<p>委員質疑確認 及び 事務局応答説明</p>	<p><b>3. (2) 4月15日から5月6日まで 2回目の臨時休校</b></p> <p><b>(委員D)</b></p> <p>休校の延長等は県立高校に準ずることになりますか。</p> <p><b>(教育長)</b></p> <p>近隣県では既に休校の延長を決めたところもあります。それらも踏まえて、考えていく必要がありますが、市内で感染者が発生した場合等を除き、児童生徒の健康状態や自宅のことを考慮すると、できれば一度学校を再開したいと考えています。</p>

<p>委員質疑確認 及び 事務局応答説明</p>	<p>(委員A) 学校で感染者が発生した場合は2週間の休校となりますか。</p> <p>(教育長) 学校で感染者が発生した場合は、基本的に2週間臨時休校するガイドラインを定めています。また、濃厚接触者が発生した場合は3日間、間接的な接触者がある場合は、個別に自宅待機をお願いするように定めています。</p> <p>4. (1) 補正予算</p> <p>(委員A) タブレットは、自宅への持ち帰りができますか。</p> <p>(学校教育課長) タブレットを各家庭に持ち帰って宿題等を行うことは十分に考えられます。</p> <p>5. (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について</p> <p>(委員A、B、C、D) 市内で感染者がない場合、5月7日より学校を再開することに賛成します。</p> <p>(委員D) 全校の教室には空調設備も整っているので、夏休み期間を利用した授業は行っていく必要があると思います。また、春に運動会を行っている学校については、中止や延期となることが想定されますが、秋の記録会と併せて行うなど何らかの形で実施できればと思います。休校中の登校日については、リズムを作っていくために、今後休校が延長となった場合でも考えていく必要があると思います。</p> <p>(委員C) 休校により生活リズムが崩れているので、学年別で登校日を設定するなど、週1回でも学校へ行く選択肢があれば良いと思います。また、夏休み期間を活用することは良いことですが、夏休み期間もまだ登校できない状況がある可能性も考えていかなければなりません。 学校の年間行事についても、延期だけでなくどこかで中止の決定をしないと、年度末に行事や授業が集中することが懸念されます。</p> <p>(学校教育課長) 生活リズムを整えていくことについては、これから十分気を付けていくべきところと考えています。学校の再開については、保護者によって考え方が違うため、4月に自主的に登校を見合わせた家庭もありました。その場合は、欠席ではなく出席停止となりますが、今後も同様のケースが発生</p>
----------------------------------	---

<p>委員質疑確認 及び 事務局応答説明</p>	<p>することが予想されますので、これらも含めて考えていく必要があります。 また、夏休みの対応についても、授業日数確保の観点から考えていきます。</p> <p><b>(教育長)</b></p> <p>当初は、夏休みを3日間ほど圧縮する考えでいましたが、休校期間が延びたことから、例えば7月末まで授業をするなどの対応を考えていく必要があります。また、一定の学校行事の中止についても、今後各学校と相談して考えていきます。小学校6年生や、中学校3年生については最後の年なので、子どもたちの心情に配慮しながら慎重に行っていきたいと考えています。</p> <p><b>(委員B)</b></p> <p>休校期間中の宿題はどのようになっていますか。</p> <p><b>(学校教育課長)</b></p> <p>文部科学省より休校中の宿題等についても評価できるものについては評価し、それを学習内容として認めるといった通知があり、各校へも周知させていただきましたので、これを見越した宿題を出していると学校からは聞いています。学校規模によっては、宿題の回収が難しいところもありますが、小規模な学校では自宅のポスト等を使って宿題の入れ替えを行っています。市のホームページでも文部科学省や三重県教育委員会が出している問題集や、ALTを派遣しているインタラックのホームページの紹介を行い、自主的に学習できる環境も提供しています。</p> <p><b>(委員B)</b></p> <p>休校中に学力の差ができてしまわないか心配です。</p> <p><b>(教育長)</b></p> <p>単に学力だけでなく、給食が無いことによる栄養状況、不況下による家庭の経済状況等、細心の注意を払っていく必要があります。必要に応じて家庭訪問や個別の対応も行っていくことも考えています。</p> <p><b>5. (2) 鳥羽市教育大綱の草案について</b></p> <p><b>(委員B)</b></p> <p>基本方針の掲載順は重要性が高い順ですか。</p> <p><b>(教育長)</b></p> <p>どれも並列であり、優劣をつけるものではありません。</p>
----------------------------------	---

件名	日程第3 議案第22号 鳥羽市学校通学区審議会委員の委嘱について
担当課説明等	(総務課長)資料に基づき説明 鳥羽市学校通学区審議会条例の規定に基づき、鳥羽市学校通学区審議会委員を次のとおり委嘱することを提案します。
委員質疑確認 及び 事務局応答説明	<b>【質疑・応答／意見】</b> (委員C) 委員は中学校区のPTA代表だけで、小学校区の代表はいないということでしょうか。 (教育長) 中学校区内の代表として各校区から選出していただいておりますので、校区内の小学校の保護者が代表に選出されることも十分に考えられます。
議事結果	承認

件名	日程第3 議案第23号 鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約の制定について
担当課説明等	(学校教育課長)資料に基づき説明 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定に基づき、令和3年度の鳥羽志摩地区内の市立中学校において使用する中学校教科用図書の採択について協議を行うことを目的に設置する鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会について必要な規約を制定するものです。
委員質疑確認 及び 事務局応答説明	<b>【質疑・応答／意見】</b> なし
議事結果	承認

件名	日程第3 議案第24号 鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の任命について
担当課説明等	(学校教育課長)資料に基づき説明 鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約第5条の規定に基づき、次のとおり教科用図書採択協議会委員を任命することを提案します。
委員質疑確認 及び 事務局応答説明	<b>【質疑・応答／意見】</b> なし
議事結果	承認

件名	日程第3 議案第25号 鳥羽市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の一部改正について
担当課説明等	(学校教育課長)資料に基づき説明 教育基本法第17条第2項の規定に基づく、教育振興のための施策に関する基本的な計画を策定するにあたり、計画の名称を「鳥羽市教育ビジョン」として策定するため、所要の改正をしたく本提案とするものです。
委員質疑確認 及び 事務局応答説明	【質疑・応答／意見】 なし
議事結果	承認

件名	日程第3 議案第26号 鳥羽市教育ビジョン策定委員の委嘱について
担当課説明等	(学校教育課長)資料に基づき説明 鳥羽市教育ビジョン策定委員会設置要綱第3条第2項の規定に基づき、鳥羽市教育ビジョン策定委員を次のとおり委嘱することを提案します。
委員質疑確認 及び 事務局応答説明	【質疑・応答／意見】 なし
議事結果	承認

件名	日程第3 議案第27号 鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について
担当課説明等	(学校教育課長)資料に基づき説明 鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱第5条の規定に基づき、鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会委員を次のとおり任命することを提案します。
委員質疑確認 及び 事務局応答説明	【質疑・応答／意見】 なし
議事結果	承認

件名	日程第3 議案第28号 鳥羽市中心身障害児就学指導委員会委員の解委嘱について
担当課説明等	(学校教育課長)資料に基づき説明 鳥羽市中心身障害児就学指導委員会規則第5条第3条の規定に基づき、鳥羽市中心身障害児就学指導委員会委員を次のとおり解委嘱することを提案します。
委員質疑確認 及び 事務局応答説明	【質疑・応答／意見】 なし
議事結果	承認

件名	日程第3 議案第29号 鳥羽市学校評議員の委嘱について
担当課説明等	(学校教育課長)資料に基づき説明 学校の管理に関する規則第13条の3第3項の規定に基づき、学校評議員を次のとおり委嘱することを提案します。
委員質疑確認 及び 事務局応答説明	【質疑・応答／意見】 なし
議事結果	承認

件名	日程第3 議案第30号 菅島小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
担当課説明等	(学校教育課長)資料に基づき説明 鳥羽市立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則第8条第2項の規定に基づき、菅島小学校学校運営協議会委員を次のとおり委嘱及び任命することを提案します。
委員質疑確認 及び 事務局応答説明	【質疑・応答／意見】 なし
議事結果	承認

件名	日程第3 議案第31号 新・放課後子ども総合プラン鳥羽市行動計画の策定について
担当課説明等	(生涯学習課長)資料に基づき説明 平成26年度から平成31年度までの放課後子ども総合プラン鳥羽市行動計画が終了しました。平成30年9月に国が策定した「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、令和2年度から令和5年度までの新・放課後子ども総合プラン鳥羽市行動計画を策定するものです。
委員質疑確認 及び 事務局応答説明	【質疑・応答／意見】 なし
議事結果	承認

件名	日程第3 議案第32号 鳥羽市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について
担当課説明等	(生涯学習課課長)資料に基づき説明 地域住民と学校との情報共有や、地域学校協働活動を行う地域住民等に対し助言や援助等を行う地域学校協働活動推進員の設置に関し必要な事項を定めるものです。
委員質疑確認 及び 事務局応答説明	【質疑・応答／意見】 なし
議事結果	承認

件名	日程第3 議案第33号 鳥羽市地域学校協働活動推進員の委嘱について
担当課説明等	(生涯学習課課長)資料に基づき説明 鳥羽市地域学校協働活動推進員設置要綱第3条の規定に基づき、地域学校協働活動推進員を次のとおり委嘱することを提案します。
委員質疑確認 及び 事務局応答説明	【質疑・応答／意見】 (委員B) 推進員は一人だけですか。 (生涯学習課長) そうです。放課後子ども総合プラン鳥羽市行動計画に沿って一緒に活動していただくものであり、これまではコーディネーターとして関わっていただいておりますが、これからは推進員として子どもの放課後の居場所づくりに関わっていただくこととなります。

委員質疑確認 及び 事務局応答説明	(委員C) 推進員には給料がありますか。 (生涯学習課長) 給料ではなく、年間の報酬となります。
議 事 結 果	承 認

件 名	日程第4 その他
担当課説明等	なし
委員質疑確認 及び 事務局応答説明	<b>【質疑・応答／意見】</b> なし
議 事 結 果	—

午後3時40分 閉 会